

スポーツメンタルトレーニング指導士

-資格申請・更新・移行について-

日本スポーツ心理学会資格委員会
資格審査部門 部門長 秋葉茂季

■WEB 申請について

2023年度（申請期間：2023年11月1日～12月31日）の資格更新・移行の申請から，WEB入力に仕様を変更します。HPにて入力フォームURLを公開します。

*指導実績の証明

申請者が指定した選手・指導者・団体・主催者・スーパーヴァイザー宛にメールにて入力フォームURLが送られます。証明者は、受信したURLからWEBフォームに入り、必要事項を入力することになります。

■スポーツ心理学に関する学術上の業績

・書籍の改訂版

改訂箇所が少ない場合、初版と別の業績として加算することが認められない場合があります。

・学術論文の二次出版

他誌に掲載された英語論文を日本語論文として掲載された場合などの二次出版は、一次出版とは別の業績として加算することはできません。

■スポーツ心理学に関する研修実績

・本学会が主催する研修会（2点）

現状では、学会大会時（1回/年）に開催される全国研修会のみとなります。

・学会大会参加（1点）

基本的には、日本スポーツ心理学会・学会大会が対象となります。ただし、「日本スポーツ精神医学会総会・学術集会」への参加は「研修実績：スポーツ心理学に関する研修実績」の「2）その他の研修会」の「本委員会が点数を認定する研修会（1点）」として認められます。

・地域で開催される研修会（1点）

研修会の主催団体が資格委員会に申請し、認められれば1点が付与されます。開催条件はHPで確認できます。

- ・事務局として研修会に参加した場合（参加費を未納入）

ポイント付与は認められません。

- ・スポーツ心理学会の学会大会での自主シンポジウムの登壇

ポイント付与は認められません。

■スポーツ現場での心理面の指導実績

指導内容と時間について選手・団体、主催者あるいはスーパーヴァイザーからの証明書を提出することになります。申請できる指導実績は、上級指導士等によるスーパーヴィジョンを受けて実施されたものや事例検討会等で報告した事例であることが原則となります。

■上級指導士への移行について

本資格は最初に「スポーツメンタルトレーニング指導士」を取得し、その後、本資格の認定や資格取得講習会の講師を務める必要がある場合は、研鑽を積んで「スポーツメンタルトレーニング上級指導士」を取得することが原則となります。指導士全員が必ず上級を目指すものではありません。 また、指導士と上級指導士で、実務が異なるわけでもありません。